

こんにちは いつもお世話になっております

三栄です

第80号

発行元



株式会社三栄サービス

発行人 紺野 琢生



禁忌品混入によるトラブルが増えています

特に四大禁忌品に注意

弊社が納入している製紙メーカーで、三月、四月と禁忌品混入による大きなトラブルが発生しました。該当する製紙原料問屋が複数社あるため、弊社が納入した原料に混入していたのかどうかは分かりませんが、客先への注意喚起と問屋での選別を徹底するように通知がございましたので、お客様各位にも繰り返しになりますがお知らせをしたいと思います。

古紙の禁忌品には、製紙原料とは無縁な異物や混入によって重大な障害を及ぼすA類と、製紙原料への混入が好ましくないとされるB類に分けられます。

B類は、カーボン紙、

ノーカーボン紙、ビニール等のコーティング紙、ラミネート紙、粘着テープ（但し、段ボールの場合、禁忌品としない。）、感熱紙、その他製紙原料として不適当な紙類となっています。B類ももちろん分別をお願いしていますが、日常生活で発生する程度のもはトラブルにはならないことが多いです。

一方、A類には、製紙原料と無関係、つまり紙ではない石、ガラス、金もの、土砂、木片等、プラスチック類、不織布等の他、紙のように見えて紙ではない合成紙（選挙のポスターなど）、ストーパーパー（石灰石等から作ったもの）の他、四大禁忌品と言われる

①昇華転写紙（アイロンプリント紙）

②感熱発泡紙（点字図書等に使用されていた）

③臭いのついた紙（お線香や洗剤の箱など）

④蟬引き（ワックス付）段ボール（防水加工された段ボール）

があります。いずれも聞きなれないかもしれませんが、意外な形で皆様のお手元にあるかもしれませんので注意をお願いしています。

まず、①昇華転写紙ですが、いわゆるアイロンプリント紙といってTシャツ等に簡単にプリント出来るよう市販もされています。近年、カーテンやテーブルクロスなどの模様付けにも昇華転写紙が使われることが多く、その使用後の昇華転写紙が新品のかばんや靴などの詰物として使われることがあります。このため、

詰物の紙は念のため古紙に混ぜずに可燃ごみでの処理をお願いしています。



カバンの詰物として使用された昇華転写紙

次に、②感熱発泡紙です。熱を加えた部分が膨らむので、以前は点字図書に使われていました。最近では物理的に起伏させたものが多くありますが点字文書を廃棄する場合、は事前にご相談下さい。



次に、③臭いのついた紙ですが、線香や洗剤の臭いはなかなか抜けず、再生紙にそのにおいが残ってしまうことがあります。これが四大禁忌品の中で普通に家庭からも出ますので、注意して下さい。洗剤のいい匂いも混ざると悪臭になります。

最後に、④蟬引き段ボールですが、特に海外から輸入した果物が入っている

る段ボールに多く使われています。

スーパードライなどには業界でチラシを作って分別



を呼びかけていますが、時々混入することがあります。最近では箱買いや袋代わりなどに段ボールを持ち帰るなどご家庭に持ち込まれるケースもあります。油につけたような防水加工された段ボールがありましたら、可燃ごみで処理するようにお願いします。これらの四大禁忌品は、A4サイズが一枚混入すると再生紙製品一〇〇トに損害が出るなど大きな影響を及ぼすと言われることがあります。安定的な古紙のリサイクルを継続するためにも、禁忌品の分別に引き続きご協力をお願いいたします。実物のサンプルを展示しながら分別に関する出前講習会も承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。